

# いのちの海と空と大地



原発のない世界を求めて ニュースレター

発行： 日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト

ホームページ <https://www.nskk.org/province/no-nuke-project/>



## 中部電力浜岡原発 3、4号機の再稼働申請の不正

浜岡原子力発電所は、静岡県御前崎市に建設された中部電力唯一の原発である。5基の原発で構成される。1、2号機は現在停止工事中である。2014年2月に4号機、2015年6月に3号機の再稼働のための原子力規制委員会による新規制基準適合性審査を受けていた。5号機は停止中である。

これら浜岡原発は、南海トラフ震源域直上に立地されており、当初から安全性が問題となっていた。規制委員会は昨年2月、外部から、耐震設計に関わる「基準地震動」のデータの決定に疑いがあるとの通報を受け、中部電力に資料の提出や社内調査を要求していた。この状況から、重要項目の判断根拠に疑義が生じたとして昨年12月から審査を停止していたという。

「基準地震動」とは、機器や建物等の設計において、耐震設計のもとになるデータで、20の地震波から最も平均に近い1波を「代表」として選んだと説明していた。しかし実際には、意図的に小さくなるように1波を選び、残りの19波をこの1波が平均に見えるように操作していたというものである。

これは誰が考えても違法な捏造である。殊に、浜岡原発は、東海トラフ地震の震源域の上に建設されているということから考えると、本来ならばそれだけでも廃炉措置にしてもおかしくないのである。安全性確保の最も基本のところ、中電自らデータを捏造し、発電所構成機器の耐震強度を弱めるという過ちを犯した。これが発覚したことにより、これまでの規制委員会の審査の信頼性が根底から揺らいでしまった。規制委員会の山中伸介委員長は、これまでの審査を白紙にもどすと表明した。2014～2015年に開始された再稼働審査は振り出しに戻った。今後新たな審査が開始されるかどうかは、第三者委員会による徹底した事実解明次第である。

このデータ捏造が、組織的に行われていたとすると関わった組織の範囲がどこまで広がってゆくのか。個人的な判断で行われたものなのか。データ改ざんの目的は何か。中電外部からの通報によってこの不正が明らかとなったのであるが、規制委員会でも捏造に気づかなかった。2023年には規制委員会も「おおむね了承」と判断していた。

1月26日以降、規制委員会は中電本店への立入検査を開始した。不正の実態を解明し、悪質性が高い場合は、事実上の廃炉となる原子炉設置許可の取り消しも検討するという。今回の立入検査によって解明される結果によって、更なる検査が必要になる場合もあり得るため、すべての検査の終了までの日程の見通しは立っていない。規制委員会は他の電力会社の「審査、検査の中で類似不正の兆候は無い」として調査はしない方針を示した。既に審査を終えて再稼働可能となった原発まで及ぶことを断ち切ったのであるが、東京電力柏崎刈羽原発は1月20日に再稼働する予定であったが起動し、負荷上昇中の制御棒の操作に係る信号の不具合で再度停止している。完全な安全はないのである。

## 東京電力柏崎刈羽原子力発電所 6 号機 (135 万 kw) の再稼働は

2011 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故の発生と、それによる国内の他の原発の安全確認、安全対策のための停止以来、東電としては初めての再稼働となる柏崎刈羽原子力発電所 6 号機 (135 万 kw) は、予定の 1 月 20 日から 1 日遅れて 21 日午後 7 時 2 分、原子炉から制御棒の引き抜きを開始し再稼働作業をスタートさせた。約 13 年 10 か月ぶりの運転再開である。しかし、出力上昇の約 5 時間 25 分後、制御棒を引き抜く作業中に異常発生の警報が鳴り作業を中断した。制御棒は燃料集合体の間に 205 本挿入されており、これを徐々に引き抜いてゆくことによって核分裂により発生する中性子の吸収が減少し、燃料棒の核分裂の範囲を拡大してゆくことで原子炉の負荷上昇をもたらす機能がある。緊急時には制御棒を一気に挿入して核分裂を抑制し安定的に停止しようとする機能である。しかしこれは、原子炉内部の構造物に急激な温度変化をもたらすものでもあり、緊急時の最低限の安全策と言える。原子炉の安全運転の最も重要な機能である。当然ながら東電は、この制御棒操作の異常発生の再発防止のため、原因究明と対策について検討を行っている。原因が明らかになれば、その対策を 6 号機 以外の他号機又は他原発への水平展開を図らねばならない。

今回の不具合は、原子炉の安全運転の根幹に関わるもので、緊急事態が発生し、原子炉の緊急停止が必要な場合に、その機能が果たせない場合は、15 年前の福島第 1 原発のような大事故につながる恐れもある。原発は常にこのような事態発生のリスクを抱えている。そして一旦事故が発生すれば第 2、第 3 の福島第 1 原発のような過酷事故につながる恐れもあり、多くの住民が放射能に被曝し、避難生活を余儀なくされることもありえる。

2011 年の 3 月から 15 年が経過した。この間、多くの原発が停止している。多くの原発運転技術者が入れ替わり、それまでの経験が継承されていない点もあるだろう。一旦切ったスイッチを再度押せば良いというものではなく、原子力発電所という巨大設備の老朽化は確実に進んでいる。どこが使用できないほど劣化しているか、正確には分からないのである。「原発に依存しない政治・経済の構築」は、こうしたリスク回避でもある。原発の事故による地域社会やそこに長年かかって培われたコミュニティの破壊などの要因を取り除く事によって作り上げてゆく事が最も大切である。1945 年 8 月 9 日、長崎に投下された原子爆弾により被曝し、若くして「いのち」を奪われた医師、永井隆博士は、その子どもたちに、「愛し子よ、敵も愛しなさい。愛されたら滅ぼされない。愛し、愛し、愛しぬいて、こちらを憎む隙もないほど愛しなさい。愛すれば愛される。愛されたら滅ぼされない。愛の世界に敵はない。敵がなければ戦争も起こらないのだよ」との言葉を残している。衆議院選挙は自民党の圧倒的勝利で終わった。「強い日本経済、強い日本を作る」という勇ましい主張によって、政治・経済、防衛の政策が展開されるのだろう。軍備増強による戦争抑止や支配は、終わりのない安全対策である。被害や犠牲を前提にする政策を今こそ転換し、もう一度「原発に依存しない経済・社会の構築」を真剣に進めていくことが本当の豊かさを実現する。

## 「核のゴミ」最終処分場選定のための論点コードの作成

—札幌弁護士会 200 項目 HP で公表—

「核のゴミ」最終処分地選定作業は、北海道後志管内寿都町、神恵内村、九州佐賀県玄海町の 3 ヶ所にて取り組まれている。北海道の寿都町と神恵内村は、NUMO(原子力発電環境整備機構)による文献調査が終了し、次の概要調査に進むか否かの判断について、両自治体首長及び北海道知事の判断を待っている状態である。北海道には「核抜き条例」と言われる、核施設を作らないという条例があることから、北海道の鈴木直道知事は概要調査に進む事について反対の立場を表明している。2000 年に、「核のゴミ」処分について、「最終処分法」が制定され、地層処分と決められた。しかし、地層処分された「高レベル放射性廃棄物」が、天然ウラン鉱石と同じレベルまで減衰するには約 10 万年は要するため、極めて長期間にわたる安全管理が必要となる。

札幌弁護士会公害対策・環境保全委員会は、このような大きな重要課題の国民的議論(熟議)を促すため、論点をコード化し公表した(2026 年 1 月 8 日)。コードは 200 項目に達し、広範であるが、専門家は勿論一般者であっても理解しやすいものとなっている。同委員会のホームページから検索をお勧めします。